

2017年5月分（2）

Q.

西門を入れてすぐの駐輪場に放置されている自転車がたくさんあって我々の自転車を置く場所がありません。廃棄なり撤去なりしていただけないでしょうか？

(2017年5月18日 受理分)

A.

目安箱にいただいた自転車にかかるご意見につきまして、本学では構内環境美化の一環として、毎年定期的に放置車両の処理を行っており、箕面地区においても、例年6月中旬に放置車両の調査を実施し、2か月の公示期間を経て、撤去処分を行っています。自転車等は経済的負担を軽減する意味では有効な通学手段の一つでもあると考えていますので、各人が学内のルールを守り、所有自転車

等の自己管理も意識していただくよう、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

(2017年6月8日 外国語学部より回答)